

個人を対象とした認証制度とその試行

2014年2月4日

情報処理学会 個人認証試行委員会 委員長
芝田 晃（三菱電機(株)）

目次

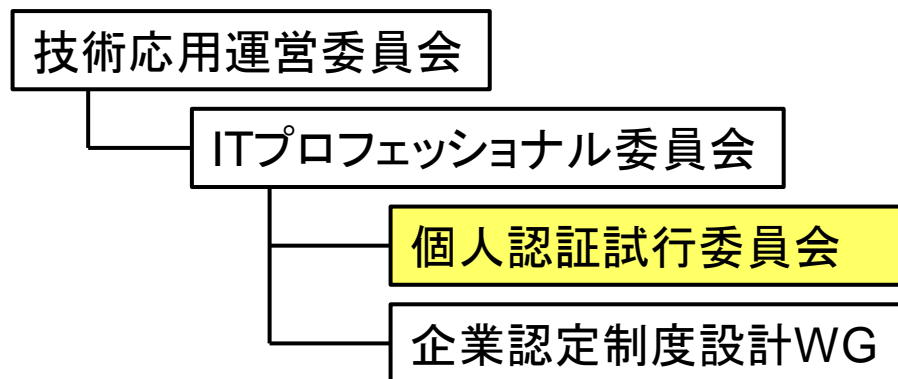
- これまでの経緯
- 個人認証制度の概要
- 試行の概要
- 試行のポイント
- 改善項目
- 試行結果
- 今後の課題

これまでの経緯

● 経緯

- 2009年 5月 高度IT人材資格制度設計WG設置
- 2012年10月 個人認証試行準備WG設置
- 2013年 7月 個人認証試行委員会設置

● 組織



個人認証試行委員会の委員

- 芝田 晃 (委員長;三菱電機)
- 旭 寛治 (ITプロフェッショナル委員会委員長;日立)
- 植松 正彦 (NTTデータユニバーシティ)
- 落谷 亮 (富士通研究所)
- 佐立 一範 (日立インフォメーションアカデミー)
- 並木 重人 (三菱電機インフォメーションシステムズ)
- 林 雅弘 (情報処理学会 技術士委員会;NEC)
- 藤巻 昇 (東芝)
- 松浦 規隆 (NEC)

個人認証制度の概要

- 資格名称

- 認定情報技術者 (Certified IT Professional)

- 制度の目的

- ITSSレベル4以上の上級技術者を認証
 - ・ 知識・・・情報処理技術者試験(高度試験)の合格
 - ・ 実務・・・『社内プロフェッショナル認定の手引き』(IPA)を参考に、ITSSの達成度指標とスキル熟達度に関して業務実績を評価

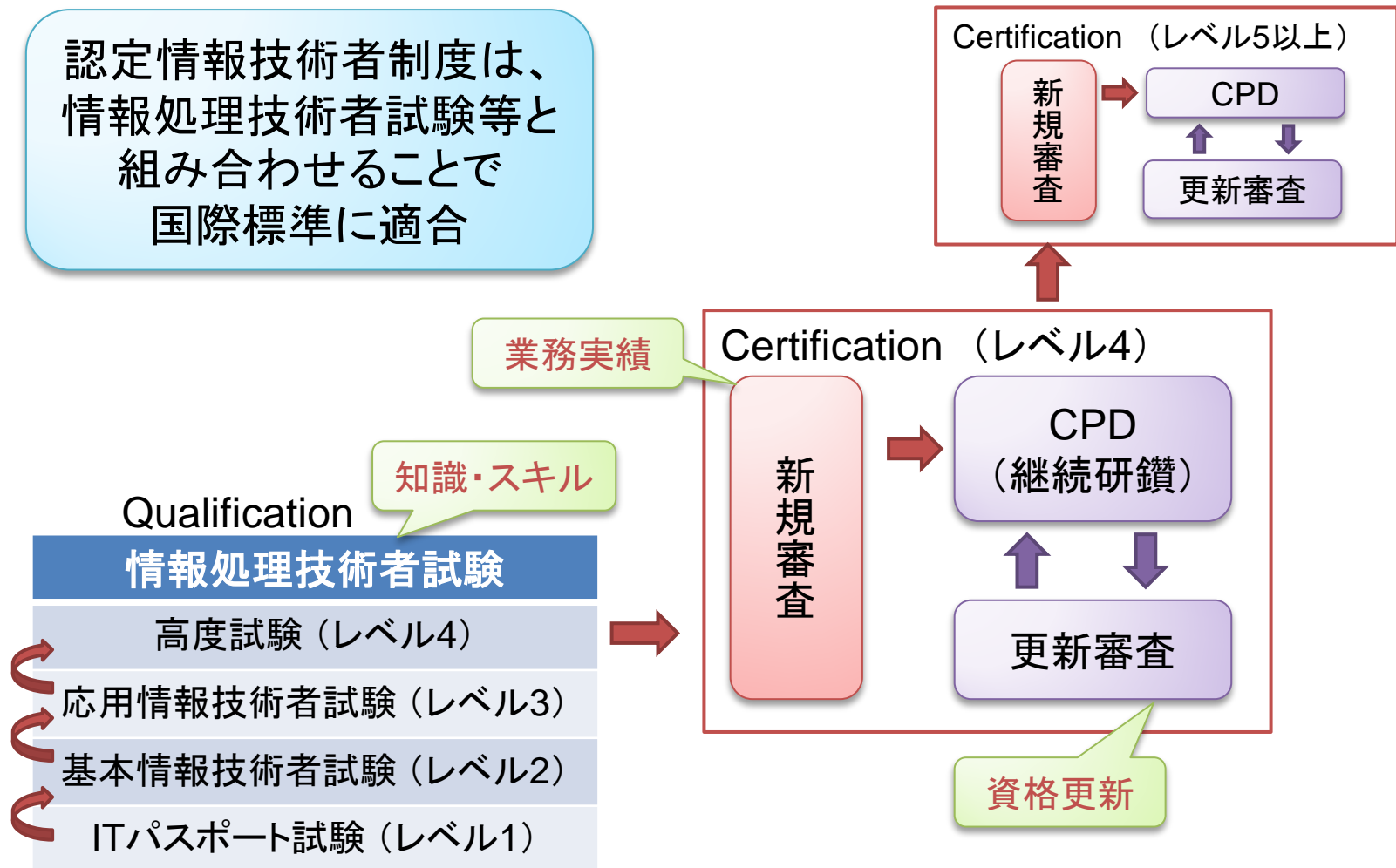
- 制度設計方針

- 既存制度の活用
 - ・ 情報処理技術者試験(高度試験)
- ISO/IEC 24773(ソフトウェア技術者検証)への適合
 - ・ CPDによる更新制度(3年)、倫理要綱・行動規範、懲戒制度を制定
 - ・ 標準の改訂に当たり、情報処理学会より共同エディタを出している
- IFIP (情報処理国際連合)のIP3の認定を目指す
 - ・ 2009年に参画し、ボード・メンバとなっている

CPD: Continuing Professional Development
IFIP: International Federation for Information Processing
IP3: International Professional Practice Partnership

個人認証制度の概要：全体構成

認定情報技術者制度は、
情報処理技術者試験等と
組み合わせることで
国際標準に適合



個人認証制度の概要：申請と審査

申請者



- 知識：
情報処理技術者試験
(高度試験)
- 業務実績
最近の業務2件
達成した達成度指標
発揮したスキル
- プロフェッショナル活動
研修、資格、著作・論文、
講演・講師、特許出願、
学会・コミュニティ活動、
後進の育成

高度試験
合格証書

業務経歴書

達成度指標
チェックシート

スキル熟達度
チェックシート

主要業務・
研修・資格・
プロフェッショナル
貢献の記録

推薦者



推薦書

申請内容を保証

審査チーム
(3名の審査員)



書類審査
(一部インタビュー)

審査基準：

ITSSの
達成度指標
スキル熟達度

試行の概要

- 目的
 - 申請や審査の手順や基準が有効に機能するか確認
 - 審査員の確保(合格者を審査員に)
- 進め方
 - 試行委員会委員の所属企業(含グループ会社)から申請
 - ・ ITスペシャリスト、アプリケーションスペシャリスト、ソフトウェア開発者を対象
 - 第1回:8月申請、9月審査
 - ・ 審査員:試行委員会の委員
 - ・ 書類審査のみ
 - ・ 11名に対して実施
 - 第2回:1月申請、2~3月審査
 - ・ 審査員:試行委員会の委員の他、第1回の合格者をオブザーバに加える
 - ・ 書類審査、一部申請者へのインタビュー

試行のポイント

- 審査における匿名性
 - 申請者の氏名、会社名、個人情報隠した
 - ・ ただし、年齢、部署や職位は、審査に役立つため、隠さず
 - ・ エビデンスは、名前入りのため、審査チーム以外で確認
- 記入要領と記入例の適切さ
 - 申請書の記述を、審査前に審査員全員でレビュー
 - ・ 問題点は、申請者へフィードバック
- 各審査員の評価と、審査チームでの審査
 - 守秘義務および審査資料の取り扱いに関する誓約書
 - 客観性を持たせるため、3人の審査員が個別に評価
 - ・ 評価する申請書のみアクセスできるよう、パスワードで制御
 - ・ 自席での作業における情報漏洩リスク軽減のため、申請書は閲覧のみ可
 - ・ 評価記録票に、評価項目毎に所見を記入
 - 各審査員の評価が不一致の時は、3人の審査員で合議し合否判定
 - ・ 審査チームでの合議した内容を試行委員会に報告

改善項目

分類	件数	改善項目の例
申請様式	4	<ul style="list-style-type: none"> 添付資料一覧の様式を追加する。 審査に影響を与えない個人情報とは1箇所にとりまとめ、審査対象となる記述と分離する。
記入要領	7	<ul style="list-style-type: none"> 業務経歴書に、説明だけで分かりにくい場合は、システム構成図を記入するように指示。 業務実績の複雑性要件は、達成度指標チェックシートの該当項目をコピーし、その後に説明を記入するように指示。 スキル熟達度チェックシートのネゴシエーションのタイトルに、「レベル4ではチーム内での合意形成である」ということを注記。
審査基準	12	<ul style="list-style-type: none"> 業務実績の一方が申請職種から少しずれるものもあった(例:APSの業務システムとSWDの応用ソフト)が、他方が申請職種なら受け入れる。 業務経歴書に書かれた成果物は、職種から見て妥当かどうか評価する。 対応するITSSがすぐに見えるよう、基準書にITSSのページへのリンクを張る。 プロフェッショナル貢献の専門性ではメンバの指導/指揮について評価し、後進の育成(メンタリング、コーチング)などと区別する。
審査手順	8	<ul style="list-style-type: none"> 各評価項目について、評価の○×に関わらず、その根拠を記入する。
審査様式	5	<ul style="list-style-type: none"> 評価項目に推薦書を加える スキル熟達度の審査要領書に、知識項目を列挙する。
誤記、他	4	

試行結果

- 実務実績を書面審査で判断することは可能
 - ただし、情報処理技術者試験合格による知識保有が前提
- 記述に具体性が欠ける場合あり
 - 第1回試行時は、申請書・推薦書全体を総合的に評価しOKとなった
 - 必要なら、インタビューで、実際に何を行ったかを確認める
 - (例1) 申請理由が、申請職種/専門分野の定義からずれている
 - (例2) 品質に関する記述が「客先要件を満たすこと」と抽象的
- 業務実績(2件)の片方が、申請職種/専門分野に不一致なものあり
 - 関連性があれば、受け入れた
 - (例) アプリケーション・スペシャリスト/業務パッケージの申請に対し、片方の実績はソフトウェア・開発/開発ソフトに該当
- 評価の事例集が必要
 - 上記のような判断に迷うものに対する判断基準の統一のため

今後の課題

新規審査の改善

- 匿名性、面接（インタビュー）
- 申請システムの構築
- 申請者へのフィードバック
- 記入要領、記入例の改善

CPDガイドラインの整備

- 資格更新審査

技術士資格との連携

レベル5以上の評価

ご清聴ありがとうございました

E-mail:

Shibata.Akira@ce.MitsubishiElectric.co.jp